



SYDNEY JAPANESE
INTERNATIONAL
SCHOOL

シドニー日本人国際学校

サイバーセーフティ・
セキュリティに関する方針

サイバーセーフティ・セキュリティに関する方針

1. 定義

サイバーセーフティとは、インターネットと ICT 機器(デバイス)を責任をもって安全に使うことを意味する。プライバシーや情報保護、敬意をもったコミュニケーションやオンラインを使って起こる問題を対処するためにどのようなヘルプを使えるかを知ることにも含まれる。

一般的なサイバーの安全性の問題は次のとおり：

- ネットいじめ:テクノロジーの使用を通じて他の人を脅迫または害する力の継続的な乱用(学校のいじめに関する方針を参照)
- 性的なテキストメッセージや写真:挑発的または性的な写真の送信または投稿、オンラインのメッセージまたはビデオ
- 個人情報の盗難:私益のために個人情報を詐欺的行為で得ること。児童生徒はデジタルフットプリント(インターネットを利用した時に残る記録)を取り巻く安全性の問題に気づいていないことが多いため、これらのリスクにさらされている。
- 略奪行為:不適切な方法で見ず知らずの人が児童生徒をオンラインで標的とし、出会おうとする。

最も多く発生するサイバー上の安全性の問題は、児童生徒が自分のテクノロジーデバイス（スマートフォン、タブレット、ラップトップ、家庭用コンピューターなど）を使用による。

学校におけるテクノロジーの安全な利用は、情報通信テクノロジー（ICT）ポリシーによって管理される。

2. シドニー日本人国際学校の方針

シドニー日本人国際学校は、情報通信技術の責任ある使用を含む、安全で前向きな学習環境を児童生徒に提供する。

学校のポリシーは次のとおり:

- 児童生徒、教職員、保護者を含む「学校全体のコミュニティ」を通じてサイバーセキュリティの管理をする
- サイバーセキュリティとネットいじめ防止対策を校内で実施する
- サイバーセキュリティとネットいじめ防止について、児童生徒の年齢に応じた教育を行い、教職員、保護者がサイバーセキュリティやネットいじめ問題を認識して、適切に対応できるようにする
- ネットいじめ対策戦略は、各事件の状況に合わせて調整・対処する
- 学校におけるいじめ防止、介入、サイバーセキュリティ対策は最善の措置を行うために毎年見直していく
- 学校は、学校のシステムで送受信するすべてのコンテンツを監視、追跡、および確認する権利がある
- ICT の許容可能な使用法の違反は、懲戒処分につながる

3.サイバーセキュリティの対策

学校全体でサイバーセキュリティ対策を実施することが、児童生徒がオンライン活動に関わるリスクを最小限に抑える最も効果的な方法である。

以下の取り組みは、本校におけるサイバーセキュリティ対策全体の一部を成すものである。

- 教育年度ごとに学年・年齢別に適切な情報とスキルを理解できるようにカリキュラムやサポートシステムを構築する
- 適切な ICT の使用ができるように、教職員への教育、トレーニングやプロフェッショナル開発の機会を作る
- 適切な使用方法を理解できるように保護者に情報を定期的に提供する
- 学校コミュニティの問題として、保護者に定期的に情報を提供し、サイバーセキュリティに対する意識を高める。これによりサイバーセキュリティやいじめに関する懸念を、学校に直接伝えるための明確な道筋を得ることができる
- 教職員・児童生徒・保護者間でポジティブな関係とコミュニケーションを作れるような環境づくりをする
- 児童生徒、教職員、保護者間の責任ある傍観者としての行動の促進（これは、傍観者が生徒による、または生徒を標的とした不適切なオンライン行動を観察した場合に起こりうる）
- 全児童生徒のログイン情報とパスワードは保護され、他人からアクセスできないようにする

- 学校のネットワークへのアクセスは、フィルタリングされたサービスを通じて提供する。不適切なサイトへのアクセスを制限するように設計し、スパムおよびウイルス保護する
- 不正プログラムのリスクを回避するため、個人所有の ICT 機器を学校ネットワークの機器とデバイスに接続する際、学校の承認を必ず求める
- 学校内のサイバーセキュリティに関する定期的なリスクアセスメントは以下の通り：
 - サイバーセキュリティに関する問題を特定するため、児童生徒を対象にアンケート調査を実施する
 - 報告されたサイバーセキュリティインシデントの記録は、体系的な問題を特定し、適切な場合には的を絞った防止策を実施するために、維持・分析される。報告書はセントラルに保存される
 - サイバーセキュリティポスターを学校内に掲示する
 - 関連するサイバーセキュリティ関連のイベントに参加することで、児童生徒のサイバーセキュリティを促進する

4. 教職員の責任

教職員は次のことを行う必要がある；

- 教職員は常に適切な行動の手本となること
- サイバーセキュリティに関して起こった問題は校長またはヘッドに報告すること
- 子供（児童生徒）が（サイバーによる）いじめを受けていると思われる場合、保護者が学校マネジメントに相談する権利を認める

5. 保護者の責任

- 自宅で子どもの IT 機器やコンテンツの使用を監督すること
- 他の生徒の写真や動画、音声を、その生徒の保護者の同意なしに公開しないこと
- 誤って不適切なサイトを開いてしまった場合や、不審な行為、（サイバーによる）いじめの兆候が見られる場合は、速やかに学校に連絡すること

6.表示

- 校内に適切な ICT 使用を促すためのポスターを貼る

7. データ保護とプライバシー対策

シドニー日本人国際学校では、児童・生徒、教職員およびその家族の個人情報とプライバシーの保護に努めている。本校は個人情報の適切な取り扱いが重要であると認識し、データ保護法およびベストプラクティスを遵守して、学校のシステムで収集・保存されるデータを安全に管理している。

1. データプライバシーへの取り組み

本校は、教育および管理上の必要に応じてのみ個人情報を収集・管理している。これらの情報は、個人情報保護法および学校の関連方針を含む適用されるデータ保護法に従って適切に取り扱われる。

2. 安全な保管とアクセス管理

児童生徒および職員の情報は、学校が承認したシステムに安全に保管・管理している。不正アクセス、紛失、誤用を防止するため、パスワード等で保護されたシステムおよび安全なサーバーやファイアウォール等によって管理されている。

3. 教育目的でのデータ使用

本校が収集した個人情報は、正当な教育、管理およびサポートの目的でのみ使用される。また、法律で義務付けられた場合を除き、同意なしに個人情報を外部に開示することはない。

4. データの保持と廃棄

個人情報は、その利用目的を達成するために必要な期間、または法的に義務付けられた期間のみ保持される。データが不要になった場合は、プライバシー保護のために安全に廃棄する。

5. データ保護慣行の定期的な見直し

本校のデータ保護方針は定期的に見直され、法的基準の変化に適合するよう遵守されます。また、必要に応じてデータセキュリティ対策を改善し続けるものとする。

これらの原則に従うことにより、シドニー日本人国際学校は、オーストラリア連邦法及びNSW州法に準拠し、安全、透明、信頼できる環境を維持し、学校関係者の個人情報が尊重され、保護されることを目指している。

8. 実施・取り組み

このポリシーは、以下の項目を組み合わせながら実施していく。

- 職員研修
- 児童生徒と保護者・監護者の教育と情報シェア
- 効果的な事故報告書及び手順
- 不適切な ICT 使用や報告されたサイバーセキュリティに関する事故ケースの効果的な管理及
- ICT 機器・ネットワークの定期点検
- 効果的な観察、記録管理手順及び評価
- 必要に応じて是正措置の実施